

「犯罪被害者等施策に関する世論調査」の概要

内閣府政府広報室

- 1 調査目的 犯罪被害者等施策に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とする。
- 2 調査項目 (1) 犯罪被害者等施策の認知度
(2) 犯罪被害者等の相談機関・窓口の認知度
(3) 被害が潜在化しやすい犯罪にあった場合の相談
- 3 関係省庁 警察庁
- 4 調査対象 (1) 母集団 全国 18 歳以上の日本国籍を有する者
(2) 標本数 3,000 人
(3) 抽出方法 層化 2 段無作為抽出法
- 5 調査時期 平成 29 年 1 月 12 日～1 月 22 日
- 6 調査方法 調査員による個別面接聴取法
- 7 調査実施機関 一般社団法人 中央調査社
- 8 回収結果 (1) 有効回収数(率) 1,878 人 (62.6%)
(2) 調査不能数(率) 1,122 人 (37.4%)
－不能内訳－
転居 99 長期不在 66 一時不在 443
住所不明 25 拒否 413 被災 0
その他 76
(病気など)

9 性・年齢別回収結果

性・年齢	標本数	回収数	回収率	性・年齢	標本数	回収数	回収率	性・年齢	標本数	回収数	回収率			
			%				%				%			
男	18～19歳	60	29	48.3	男	18～19歳	36	16	44.4	女	18～19歳	24	13	54.2
	20～29歳	332	134	40.4	男	20～29歳	161	62	38.5	女	20～29歳	171	72	42.1
	30～39歳	412	226	54.9		30～39歳	194	99	51.0		30～39歳	218	127	58.3
女	40～49歳	474	300	63.3		40～49歳	243	141	58.0		40～49歳	231	159	68.8
	50～59歳	448	301	67.2		50～59歳	216	132	61.1		50～59歳	232	169	72.8
計	60～69歳	564	403	71.5	性	60～69歳	260	181	69.6	性	60～69歳	304	222	73.0
	70歳以上	710	485	68.3		70歳以上	340	228	67.1		70歳以上	370	257	69.5
計		3,000	1,878	62.6	計		1,450	859	59.2	計		1,550	1,019	65.7

Ⅱ 調査結果の概要

1 犯罪被害者等施策の認知度

(1) 犯罪被害者等施策の認知度

ここにあげた言葉について、見たり聞いたりしたことがあるものを聞いたところ、「裁判員制度」を挙げた者の割合が89.7%と最も高く、以下、「犯罪被害者等基本法」(25.1%)、「犯罪被害給付制度」(21.8%)などの順となっている。(複数回答、上位3項目)

都市規模別に見ると、「裁判員制度」，「犯罪被害者等基本法」，「犯罪被害給付制度」を挙げた者の割合は大都市で高くなっている。

性別に見ると、「犯罪被害者等基本法」，「犯罪被害給付制度」を挙げた者の割合は男性で高くなっている。

年齢別に見ると、「裁判員制度」を挙げた者の割合は18～29歳，30歳代，50歳代で、「犯罪被害者等基本法」を挙げた者の割合は50歳代，60歳代で、「犯罪被害給付制度」を挙げた者の割合は60歳代で，それぞれ高くなっている。(図1，表1)

図1 犯罪被害者等施策の認知度

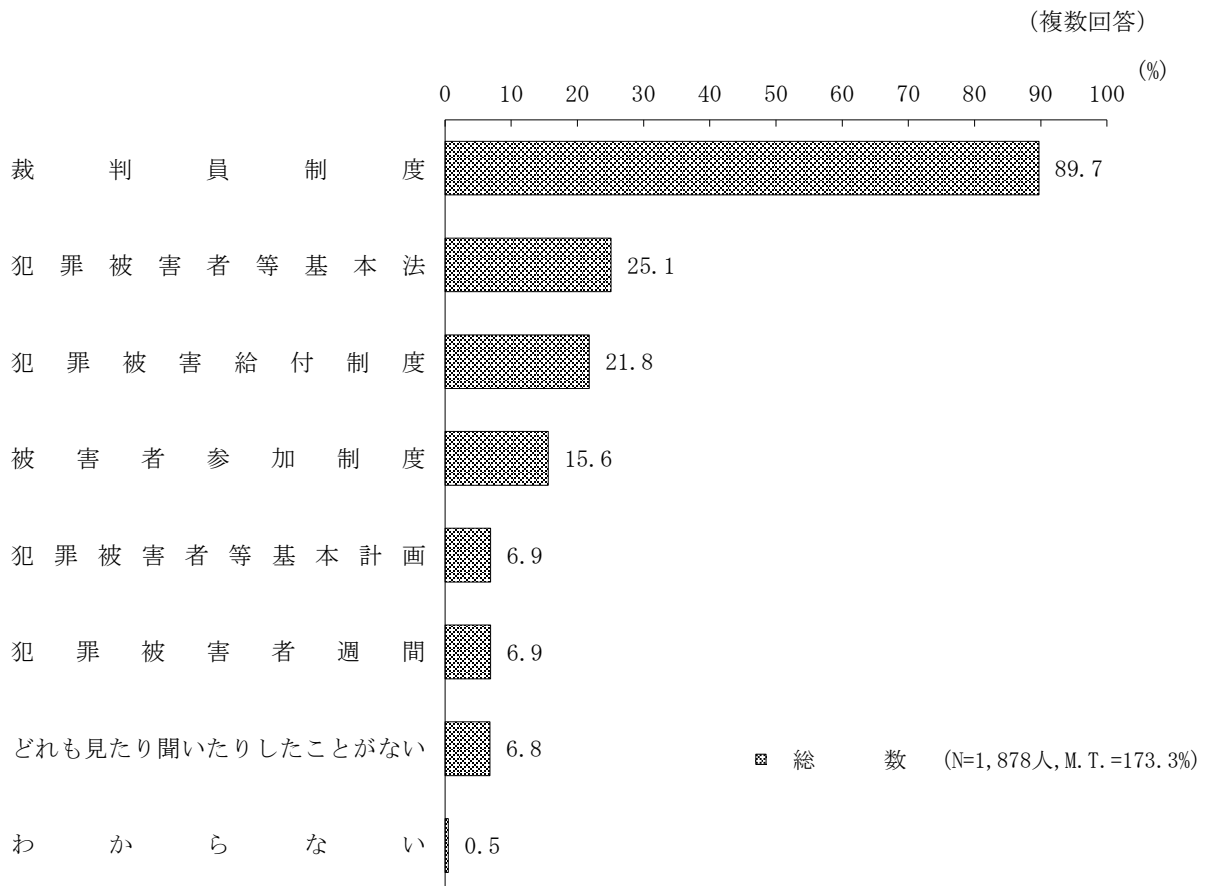


表1 犯罪被害者等施策の認知度

(複数回答)

	該 当 者 数	裁 判 員 制 度	犯 罪 被 害 者 等 基 本 法	犯 罪 被 害 給 付 制 度	被 害 者 参 加 制 度	犯 罪 被 害 者 等 基 本 計 画	犯 罪 被 害 者 週 間	こ ど れ も 見 た り 聞 い た り し た	わ か ら な い	計 (M.T.)
	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総 〔都市規模〕	1,878	89.7	25.1	21.8	15.6	6.9	6.9	6.8	0.5	173.3
大 都 市	488	93.0	28.9	25.4	17.4	7.2	7.2	4.9	0.2	184.2
東 京 都 区 部	104	92.3	30.8	21.2	18.3	9.6	9.6	4.8	1.0	187.5
政 令 指 定 都 市	384	93.2	28.4	26.6	17.2	6.5	6.5	4.9	-	183.3
中 都 市	777	91.1	24.2	20.3	14.7	5.7	5.8	5.3	0.6	167.7
小 都 市	422	87.4	21.3	21.3	16.4	8.3	8.5	9.0	0.2	172.5
町 村	191	80.6	27.7	19.9	13.1	8.4	6.8	12.6	1.0	170.2
〔性〕										
男 性	859	90.2	29.1	24.6	16.6	9.1	8.0	6.5	0.5	184.6
女 性	1,019	89.3	21.8	19.5	14.7	5.1	5.9	7.0	0.5	163.8
〔年齢〕										
18 ～ 29 歳	163	94.5	14.7	12.3	12.9	3.1	5.5	3.7	0.6	147.2
30 ～ 39 歳	226	96.5	21.7	13.3	15.9	4.0	5.3	1.3	0.9	158.8
40 ～ 49 歳	300	92.3	26.3	22.0	18.3	5.7	8.7	4.3	-	177.7
50 ～ 59 歳	301	94.0	32.9	25.2	15.9	8.0	6.0	3.0	0.3	185.4
60 ～ 69 歳	403	91.1	30.5	29.8	17.9	7.4	7.7	4.7	0.2	189.3
70 歳 以 上	485	79.6	20.2	20.2	12.6	9.3	6.8	15.9	0.8	165.4
〔従業上の地位〕										
雇 用 者	884	92.8	27.5	21.4	16.0	6.3	7.7	4.3	0.2	176.1
自 営 業 主	157	92.4	29.9	26.1	18.5	10.2	7.6	4.5	-	189.2
家 族 従 業 者	41	87.8	14.6	4.9	7.3	-	2.4	7.3	-	124.4
無 職	796	85.9	22.1	22.4	15.1	7.3	6.0	9.9	0.9	169.6
主 婦	423	89.4	21.3	23.2	16.1	6.1	5.9	8.0	-	170.0
主 夫	22	81.8	31.8	22.7	13.6	13.6	4.5	4.5	9.1	181.8
学 生	51	88.2	15.7	9.8	13.7	3.9	2.0	7.8	2.0	143.1
そ の 他 の 無 職	298	81.2	23.5	23.2	13.8	8.7	7.0	13.4	1.3	172.1
無 回 答	2	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	-	-	-	250.0
〔職業〕										
管 理 ・ 専 門 技 術 ・ 事 務 職	457	93.0	30.6	23.2	18.2	5.9	8.3	3.3	-	182.5
管 理 職	70	95.7	34.3	35.7	24.3	14.3	8.6	-	-	212.9
専 門 ・ 技 術 職	162	93.8	32.1	20.4	18.5	4.3	10.5	2.5	-	182.1
事 務 職	225	91.6	28.4	21.3	16.0	4.4	6.7	4.9	-	173.3
販 売 ・ サ ー ビ ス ・ 保 安 職	329	94.5	28.3	21.0	15.5	7.0	6.7	4.0	0.6	177.5
農 林 漁 業 職	37	75.7	8.1	29.7	13.5	8.1	8.1	10.8	-	154.1
生 産 ・ 輸 送 ・ 建 設 ・ 労 務 職	258	91.9	23.3	17.8	13.2	7.4	7.0	5.8	-	166.3
無 回 答	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-	100.0

2 犯罪被害者等の相談機関・窓口の認知度

(1) 犯罪被害者等の相談機関・窓口の認知度

犯罪の被害にあった人が打ち明けたり相談できる機関・窓口として、知っているものを聞いたところ、「児童相談所」を挙げた者の割合が83.3%と最も高く、以下、「法テラス」(30.9%)、「配偶者暴力相談支援センター」(29.0%)、「女性センター(男女共同参画センターなど)」(27.5%)、「犯罪被害者支援センター」(25.5%)などの順となっている。(複数回答, 上位5項目)

性別に見ると、「配偶者暴力相談支援センター」, 「女性センター(男女共同参画センターなど)」を挙げた者の割合は女性で高くなっている。

年齢別に見ると、「児童相談所」を挙げた者の割合は30歳代, 40歳代で, 「法テラス」を挙げた者の割合は30歳代から50歳代で, 「配偶者暴力相談支援センター」, 「女性センター(男女共同参画センターなど)」, 「犯罪被害者支援センター」を挙げた者の割合は60歳代で, それぞれ高くなっている。 (図2, 表2)

図2 犯罪被害者等の相談機関・窓口の認知度

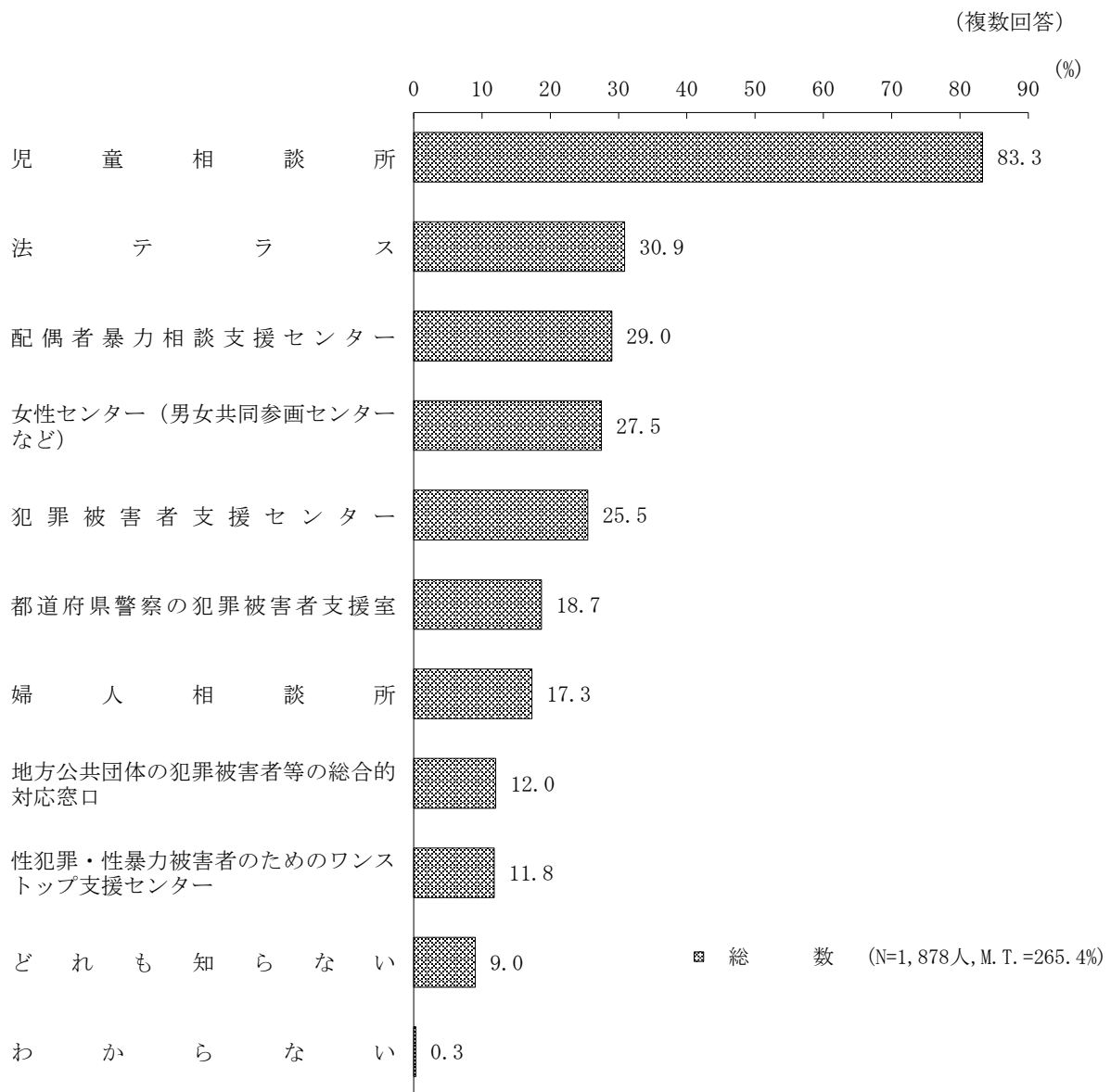


表2 犯罪被害者等の相談機関・窓口の認知度

(複数回答)

	該 当 者 数	児 童 相 談 所	法 テ ラ ス	配 偶 者 暴 力 相 談 支 援 セ ン タ ー	セ ン タ ー な ど ） 女 性 セ ン タ ー （ 男 女 共 同 参 画	犯 罪 被 害 者 支 援 セ ン タ ー	都 道 府 県 警 察 の 犯 罪 被 害 者 支 援 室	婦 人 相 談 所	地 方 公 共 団 体 の 犯 罪 被 害 者 等 の 総 合 的 対 応 窓 口	性 犯 罪 ・ 性 暴 力 被 害 者 の た め の ワ ン ス ト ッ プ 支 援 セ ン タ ー	ど れ も 知 ら な い	わ か ら な い	計 (M.T.) %
総数	1,878	83.3	30.9	29.0	27.5	25.5	18.7	17.3	12.0	11.8	9.0	0.3	265.4
〔都市規模〕													
大都市	488	84.0	34.4	28.9	28.5	28.5	19.1	16.6	13.7	12.7	9.4	0.4	276.2
東京都区部	104	77.9	36.5	30.8	34.6	27.9	16.3	17.3	14.4	15.4	12.5	1.0	284.6
政令指定都市	384	85.7	33.9	28.4	26.8	28.6	19.8	16.4	13.5	12.0	8.6	0.3	274.0
中都市	777	83.1	29.5	28.7	29.3	24.6	18.1	17.6	12.0	11.3	7.7	0.5	262.5
小都市	422	82.5	30.3	29.6	22.5	24.9	18.2	17.3	10.0	12.1	10.9	-	258.3
町村	191	83.8	29.3	28.8	28.8	23.0	21.5	17.8	12.6	10.5	8.9	-	264.9
〔性別〕													
男性	859	82.8	31.7	24.2	19.8	25.8	20.7	15.1	13.0	12.0	9.2	0.1	254.5
女性	1,019	83.7	30.3	33.0	34.1	25.2	17.1	19.1	11.2	11.6	8.8	0.5	274.6
〔年齢〕													
18～29歳	163	87.1	35.6	17.2	29.4	14.7	14.1	14.7	9.8	6.7	4.9	-	234.4
30～39歳	226	90.3	54.9	29.2	30.5	23.0	15.0	10.6	12.4	6.6	3.1	0.4	276.1
40～49歳	300	89.7	39.0	29.7	27.3	22.7	13.7	17.3	10.7	14.0	6.3	-	270.3
50～59歳	301	85.7	37.5	33.2	31.2	27.9	20.6	18.3	13.6	11.6	5.3	-	285.0
60～69歳	403	85.9	26.1	36.7	31.5	33.5	23.1	21.8	13.6	17.1	6.9	0.5	296.8
70歳以上	485	71.1	13.2	23.3	20.0	23.9	20.4	16.9	11.1	10.1	18.8	0.6	229.5
〔従業上の地位〕													
雇用者	884	86.9	38.3	28.5	30.1	24.7	17.4	16.3	13.3	11.5	5.5	0.3	273.0
自営業主	157	86.0	29.9	33.8	21.0	27.4	18.5	19.7	12.1	12.7	7.0	-	268.2
家族従業者	41	90.2	31.7	26.8	17.1	17.1	12.2	14.6	4.9	9.8	9.8	-	234.1
無職	796	78.4	22.9	28.6	26.5	26.5	20.6	18.1	10.9	11.9	13.2	0.4	258.0
主婦	423	81.1	25.3	33.3	32.6	29.1	20.6	18.9	11.8	11.8	12.1	0.5	277.1
主夫	22	81.8	22.7	31.8	9.1	18.2	31.8	4.5	9.1	13.6	4.5	-	227.3
学生	51	88.2	35.3	15.7	29.4	17.6	15.7	21.6	11.8	7.8	2.0	-	245.1
その他の無職	298	72.8	17.4	24.2	18.5	24.8	20.8	17.1	9.4	12.8	17.4	0.3	235.6
無回答	2	50.0	-	-	50.0	50.0	-	50.0	50.0	-	-	-	250.0
〔職業〕													
管理・専門技術・事務職	457	88.8	44.6	30.6	35.0	26.7	21.0	15.3	17.1	14.4	4.8	0.2	298.7
管理職	70	84.3	44.3	32.9	27.1	37.1	28.6	17.1	18.6	18.6	8.6	-	317.1
専門・技術職	162	92.0	39.5	30.2	34.0	24.7	22.2	13.0	14.8	15.4	3.1	-	288.9
事務職	225	88.0	48.4	30.2	38.2	24.9	17.8	16.4	18.2	12.4	4.9	0.4	300.0
販売・サービス・保安職	329	86.3	36.5	30.1	28.3	24.6	13.1	17.0	10.3	10.3	5.8	0.3	262.6
農林漁業職	37	81.1	21.6	24.3	18.9	18.9	21.6	29.7	13.5	8.1	8.1	-	245.9
生産・輸送・建設・労務職	258	85.3	26.0	26.4	17.8	22.5	15.9	17.1	8.5	8.9	7.4	0.4	236.0
無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	100.0

ア 相談機関・窓口を知ったきっかけ

犯罪の被害にあった人が打ち明けたり相談できる機関・窓口を知っていると答えた者（1,703人）に、その機関・窓口を知ったきっかけは何か聞いたところ、「テレビ・ラジオ」を挙げた者の割合が78.8%と最も高く、以下、「新聞・雑誌」（56.1%）などの順となっている。（複数回答、上位2項目）

年齢別に見ると、「テレビ・ラジオ」を挙げた者の割合は50歳代、60歳代で、「新聞・雑誌」を挙げた者の割合は60歳代、70歳以上で、それぞれ高くなっている。（図3、表3）

図3 相談機関・窓口を知ったきっかけ

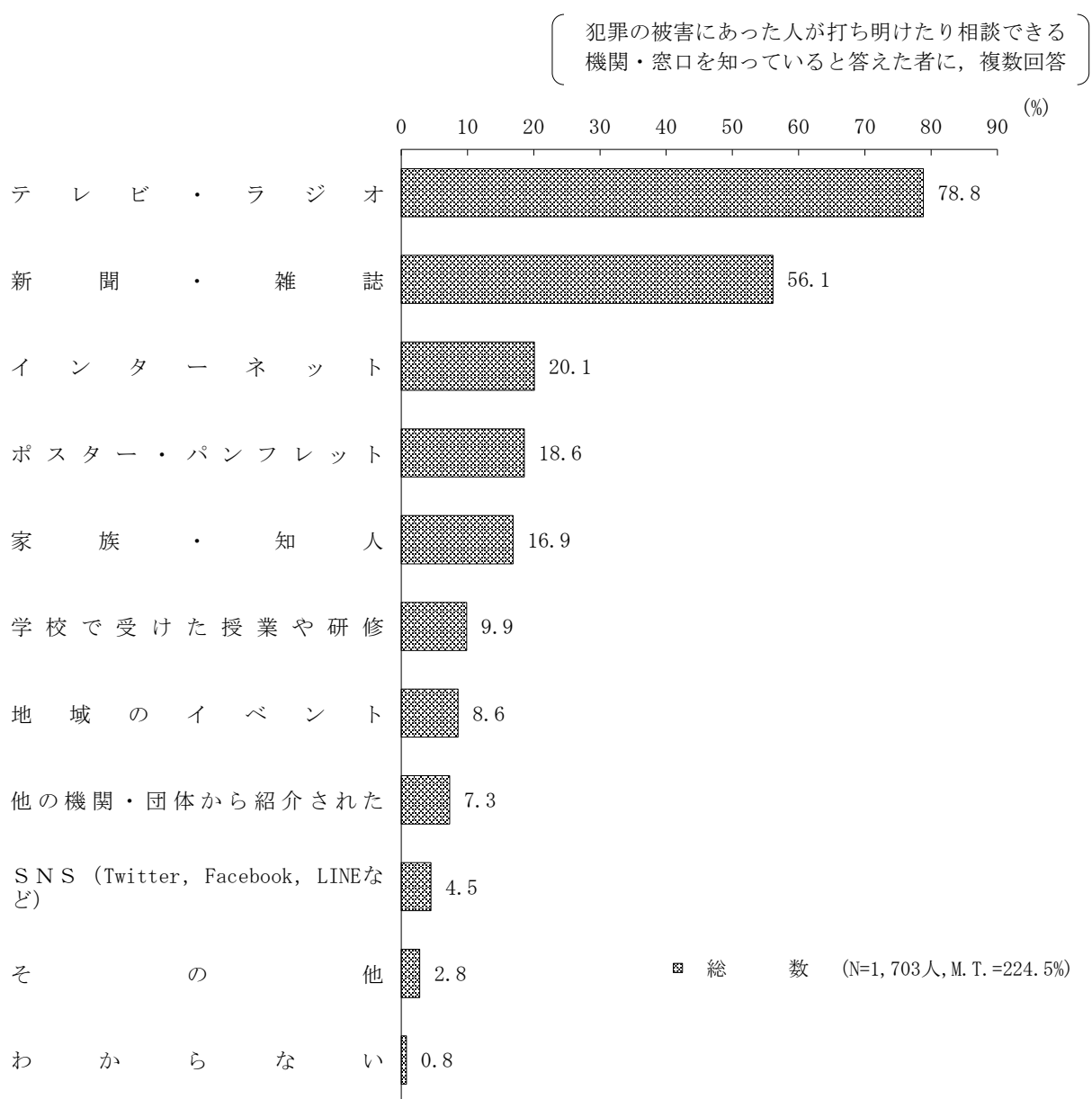


表3 相談機関・窓口を知ったきっかけ

〔犯罪の被害にあった人が打ち明けたり相談できる
機関・窓口を知っていると答えた者に、複数回答〕

	該 当 者 数	テ レ ビ ・ ラ ジ オ	新 聞 ・ 雑 誌	イ ン タ ー ネ ッ ト	ポ ス タ ー ・ パ ン フ レ ッ ト	家 族 ・ 知 人	学 校 で 受 け た 授 業 や 研 修	地 域 の イ ベ ン ト	他 の 機 関 ・ 団 体 か ら 紹 介 さ れ た	ど ん ど ん F a c e b o o k 、 L I N E な ど	S N S (T w i t t e r 、 L I N E な ど)	そ の 他	わ か ら な い	計 (M. T.)
	人 数	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総数	1,703	78.8	56.1	20.1	18.6	16.9	9.9	8.6	7.3	4.5	2.8	0.8	224.5	
〔都市規模〕														
大都市	440	78.9	59.3	23.4	19.8	17.7	10.2	8.2	7.3	6.4	3.2	0.7	235.0	
東京都区部	90	74.4	52.2	25.6	13.3	15.6	14.4	8.9	5.6	10.0	5.6	-	225.6	
政令指定都市	350	80.0	61.1	22.9	21.4	18.3	9.1	8.0	7.7	5.4	2.6	0.9	237.4	
中都市	713	78.8	55.3	21.5	18.7	15.8	10.0	9.0	6.5	4.5	2.1	1.0	223.0	
小都市	376	78.2	54.3	17.6	16.5	16.5	10.1	5.3	9.3	3.2	4.8	1.1	216.8	
町	174	79.9	55.7	11.5	20.1	19.5	8.0	15.5	6.9	2.9	0.6	-	220.7	
〔性〕														
男性	779	78.2	55.8	23.5	16.2	15.7	7.3	7.7	7.2	4.6	3.2	0.9	220.3	
女性	924	79.3	56.4	17.2	20.7	17.9	12.0	9.4	7.5	4.4	2.5	0.8	228.0	
〔年齢〕														
18～29歳	155	64.5	23.2	34.8	11.6	12.3	43.9	1.9	3.9	16.8	1.3	-	214.2	
30～39歳	218	77.5	37.6	43.6	13.3	15.6	11.0	6.9	3.2	7.3	3.2	-	219.3	
40～49歳	281	75.8	51.6	26.7	18.9	16.0	10.7	5.7	8.5	3.9	1.8	1.1	220.6	
50～59歳	285	83.2	60.4	21.1	23.9	15.8	8.4	8.8	8.4	2.5	1.1	0.7	234.0	
60～69歳	373	82.6	69.4	12.1	23.6	19.6	3.5	10.2	9.7	2.7	3.5	1.1	237.8	
70歳以上	391	80.6	67.0	3.3	15.6	18.2	2.3	12.8	7.2	1.8	4.6	1.3	214.6	
〔従業上の地位〕														
雇用者	832	78.8	53.0	26.9	19.2	16.9	11.1	7.6	8.1	5.4	2.2	0.6	229.8	
自営業主	146	82.2	57.5	21.2	16.4	16.4	4.1	7.5	4.8	2.7	3.4	0.7	217.1	
家族従業者	37	70.3	54.1	16.2	27.0	13.5	18.9	8.1	8.1	2.7	2.7	-	221.6	
無職	688	78.5	59.7	11.8	17.9	17.0	9.2	10.2	7.0	3.9	3.5	1.2	219.8	
主婦	370	82.7	63.8	12.2	17.3	19.2	5.1	11.4	6.5	2.4	2.4	0.5	223.5	
主夫	21	61.9	52.4	9.5	19.0	14.3	-	9.5	9.5	4.8	19.0	4.8	204.8	
学生	50	56.0	16.0	20.0	12.0	8.0	76.0	4.0	4.0	18.0	2.0	-	216.0	
その他の無職	245	78.4	62.9	9.8	19.6	15.9	2.4	9.8	8.2	3.3	4.1	2.0	216.3	
無回答	2	50.0	100.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	200.0	
〔職業〕														
管理・専門技術・事務職	434	77.0	56.5	32.5	21.4	19.4	11.8	8.8	11.5	6.0	2.8	0.5	247.9	
管理職	64	82.8	67.2	28.1	14.1	20.3	6.3	7.8	18.8	4.7	-	-	250.0	
専門・技術職	157	79.6	55.4	30.6	22.3	17.8	14.0	5.7	7.6	4.5	5.1	1.3	243.9	
事務職	213	73.2	54.0	35.2	23.0	20.2	11.7	11.3	12.2	7.5	1.9	-	250.2	
販売・サービス・保安職	309	80.9	54.0	23.0	19.4	13.9	10.0	8.1	4.9	3.6	1.9	1.3	221.0	
農林漁業職	34	79.4	64.7	8.8	14.7	8.8	5.9	8.8	2.9	2.9	5.9	-	202.9	
生産・輸送・建設・労務職	238	80.3	46.6	19.3	15.1	16.8	8.8	4.6	4.6	5.0	1.7	-	202.9	

3 被害が潜在化しやすい犯罪にあった場合の相談

(1) 被害が潜在化しやすい犯罪にあった場合の相談先

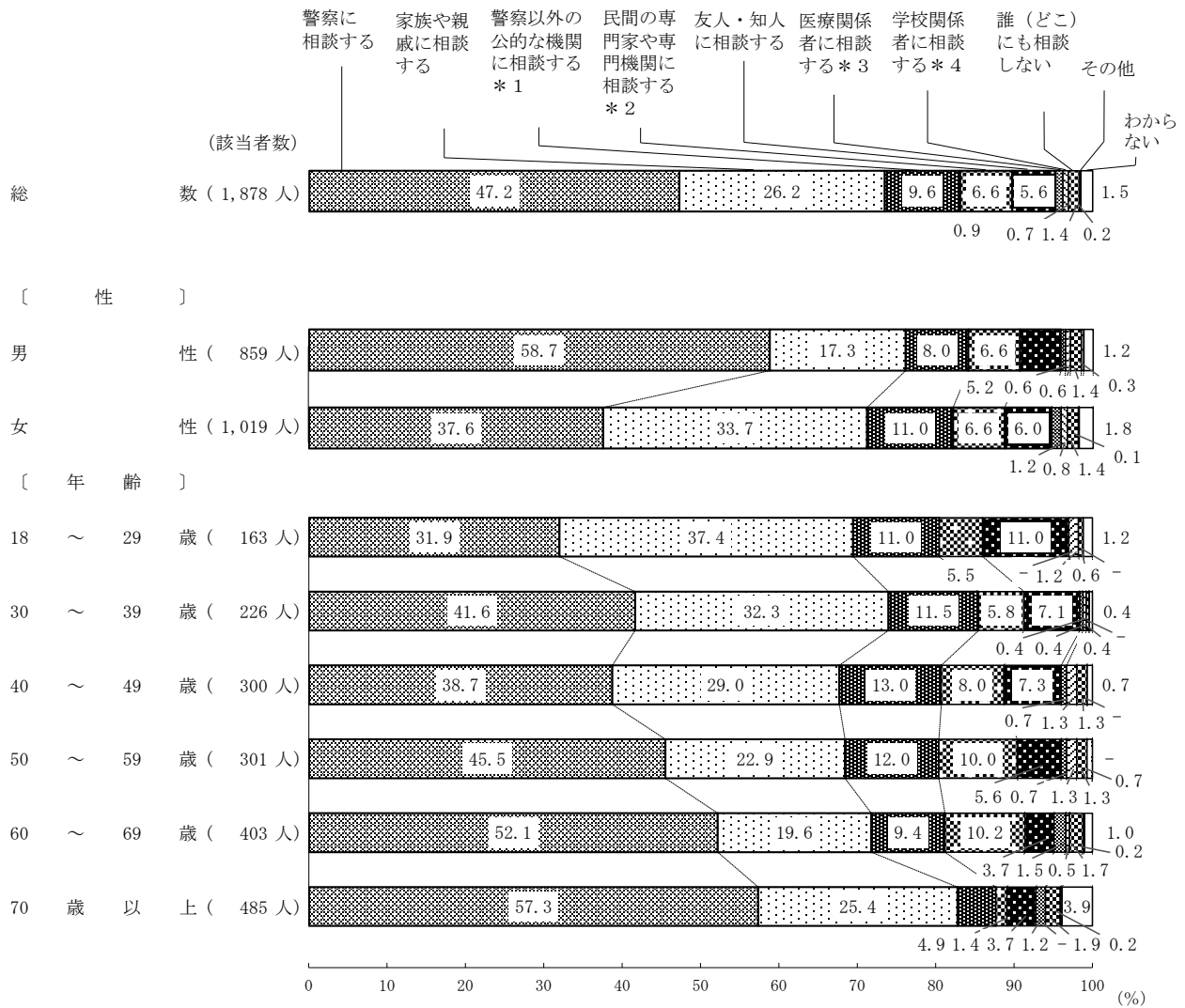
本人や家族が性犯罪、ストーカー行為、配偶者からの暴力、児童買春・児童ポルノ、児童虐待の被害にあった場合、誰かに打ち明けたり相談するか聞いたところ、「警察に相談する」と答えた者の割合が47.2%、「家族や親戚に相談する」と答えた者の割合が26.2%、「警察以外の公的な機関（婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター、児童相談所など）に相談する」と答えた者の割合が9.6%、「民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）に相談する」と答えた者の割合が6.6%、「友人・知人に相談する」と答えた者の割合が5.6%、「医療関係者（医師、看護師など）に相談する」と答えた者の割合が0.9%、「学校関係者（教員、養護教諭、スクールカウンセラーなど）に相談する」と答えた者の割合が0.7%、「誰（どこ）にも相談しない」と答えた者の割合が1.4%となっている。

性別に見ると、「警察に相談する」と答えた者の割合は男性で、「家族や親戚に相談する」と答えた者の割合は女性で、それぞれ高くなっている。

年齢別に見ると、「警察に相談する」と答えた者の割合は60歳代、70歳以上で、「家族や親戚に相談する」と答えた者の割合は18～29歳、30歳代で、それぞれ高くなっている。

(図4, 表4)

図4 被害が潜在化しやすい犯罪にあった場合の相談先



*1 警察以外の公的な機関（婦人相談所，配偶者暴力相談支援センター，児童相談所など）に相談する
 *2 民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会，カウンセラー・カウンセリング機関，民間シェルターなど）に相談する
 *3 医療関係者（医師，看護師など）に相談する
 *4 学校関係者（教員，養護教諭，スクールカウンセラーなど）に相談する

表4 被害が潜在化しやすい犯罪にあった場合の相談先

	該 当 者 数	警 察 に 相 談 す る	家 族 や 親 戚 に 相 談 す る	警 察 以 外 の 公 的 な 機 関 (婦 人 相 談 所 、 配 偶 者 暴 力 相 談 支 援 セ ン タ ー 、 児 童 相 談 所 な ど) に 相 談 す る	民 間 の 専 門 家 や 専 門 機 関 (弁 護 士 ・ リ ン グ 機 関 、 カ ウ ン セ ラ ー ・ カ ウ ン セ ラ ー な ど) に 相 談 す る	友 人 ・ 知 人 に 相 談 す る	医 療 関 係 者 (医 師 、 看 護 師 な ど) に 相 談 す る	学 校 関 係 者 (教 員 、 養 護 教 諭 、 ス キ ー カ ウ ン セ ラ ー な ど) に 相 談 す る	誰 (ど こ) に も 相 談 し な い	そ の 他	わ か ら な い
総 〔 都 市 規 模 〕	1,878	47.2	26.2	9.6	6.6	5.6	0.9	0.7	1.4	0.2	1.5
大 都 市 部 市	488	49.4	21.1	9.6	9.4	5.9	1.4	0.8	1.0	-	1.2
東 京 都 区	104	52.9	17.3	9.6	12.5	4.8	1.0	1.0	-	-	1.0
政 令 指 定 都 市	384	48.4	22.1	9.6	8.6	6.3	1.6	0.8	1.3	-	1.3
中 都 市	777	46.2	28.2	10.0	5.8	4.6	0.8	0.8	1.7	0.3	1.7
小 都 市	422	44.1	28.0	10.2	5.2	6.9	0.9	0.7	1.9	0.5	1.7
町 村	191	52.9	27.2	6.8	5.8	6.3	-	-	-	-	1.0
〔 性 〕											
男 性	859	58.7	17.3	8.0	6.6	5.2	0.6	0.6	1.4	0.3	1.2
女 性	1,019	37.6	33.7	11.0	6.6	6.0	1.2	0.8	1.4	0.1	1.8
〔 年 齢 〕											
18 ～ 29 歳	163	31.9	37.4	11.0	5.5	11.0	-	1.2	0.6	-	1.2
30 ～ 39 歳	226	41.6	32.3	11.5	5.8	7.1	0.4	0.4	0.4	-	0.4
40 ～ 49 歳	300	38.7	29.0	13.0	8.0	7.3	0.7	1.3	1.3	-	0.7
50 ～ 59 歳	301	45.5	22.9	12.0	10.0	5.6	0.7	1.3	1.3	0.7	-
60 ～ 69 歳	403	52.1	19.6	9.4	10.2	3.7	1.5	0.5	1.7	0.2	1.0
70 歳 以 上	485	57.3	25.4	4.9	1.4	3.7	1.2	-	1.9	0.2	3.9
〔 従 業 上 の 地 位 〕											
雇 用 者	884	45.0	25.3	11.2	8.8	6.1	0.7	0.7	1.0	0.2	0.9
自 営 業 主	157	49.7	21.0	7.6	7.6	8.3	2.5	1.3	1.3	-	0.6
家 族 従 業 者	41	34.1	34.1	12.2	-	12.2	2.4	-	4.9	-	-
無 職	796	49.9	27.8	8.2	4.3	4.3	0.8	0.6	1.6	0.3	2.4
主 婦	423	43.5	32.2	9.5	5.0	4.3	0.9	0.5	1.4	0.2	2.6
主 夫	22	81.8	9.1	4.5	-	-	-	-	-	-	4.5
学 生	51	29.4	35.3	15.7	7.8	7.8	-	3.9	-	-	-
そ の 他 の 無 職	298	60.1	21.8	5.4	3.0	3.7	0.7	0.3	2.3	0.3	2.3
無 回 答	2	50.0	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-
〔 職 業 〕											
管 理 ・ 専 門 技 術 ・ 事 務 職	457	43.5	24.7	11.6	10.3	6.3	0.7	1.1	0.9	0.2	0.7
管 理 職	70	72.9	7.1	5.7	11.4	2.9	-	-	-	-	-
専 門 ・ 技 術 職	162	34.6	33.3	10.5	9.9	8.0	-	1.2	1.2	-	1.2
事 務 職	225	40.9	24.0	14.2	10.2	6.2	1.3	1.3	0.9	0.4	0.4
販 売 ・ サ ー ビ ス ・ 保 安 職	329	47.1	22.8	11.2	8.2	7.0	1.2	0.3	1.2	-	0.9
農 林 漁 業 職	37	59.5	24.3	2.7	-	10.8	2.7	-	-	-	-
生 産 ・ 輸 送 ・ 建 設 ・ 労 務 職	258	43.8	28.7	9.7	6.2	6.2	1.2	0.8	1.9	0.4	1.2
無 回 答	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-

ア 相談先を選ぶ理由

被害が潜在化しやすい犯罪にあった場合、誰かに打ち明けたり相談すると答えた者(1,824人)に、その相談先を選ぶ理由は何か聞いたところ、「身近な存在だから」を挙げた者の割合が48.4%、「身の安全を守ってくれそうだから」を挙げた者の割合が45.4%と高く、以下、「秘密を守ってくれそうだから」(39.2%)、「親身になって話を聞いてくれそうだから」(38.9%)などの順となっている。(複数回答、上位4項目)

都市規模別に見ると、「親身になって話を聞いてくれそうだから」を挙げた者の割合は小都市で高くなっている。

性別に見ると、「身近な存在だから」、「親身になって話を聞いてくれそうだから」を挙げた者の割合は女性で高くなっている。

年齢別に見ると、「身近な存在だから」を挙げた者の割合は70歳以上で、「身の安全を守ってくれそうだから」を挙げた者の割合は60歳代で、「秘密を守ってくれそうだから」を挙げた者の割合は50歳代、60歳代で、それぞれ高くなっている。(図5、表5)

図5 相談先を選ぶ理由

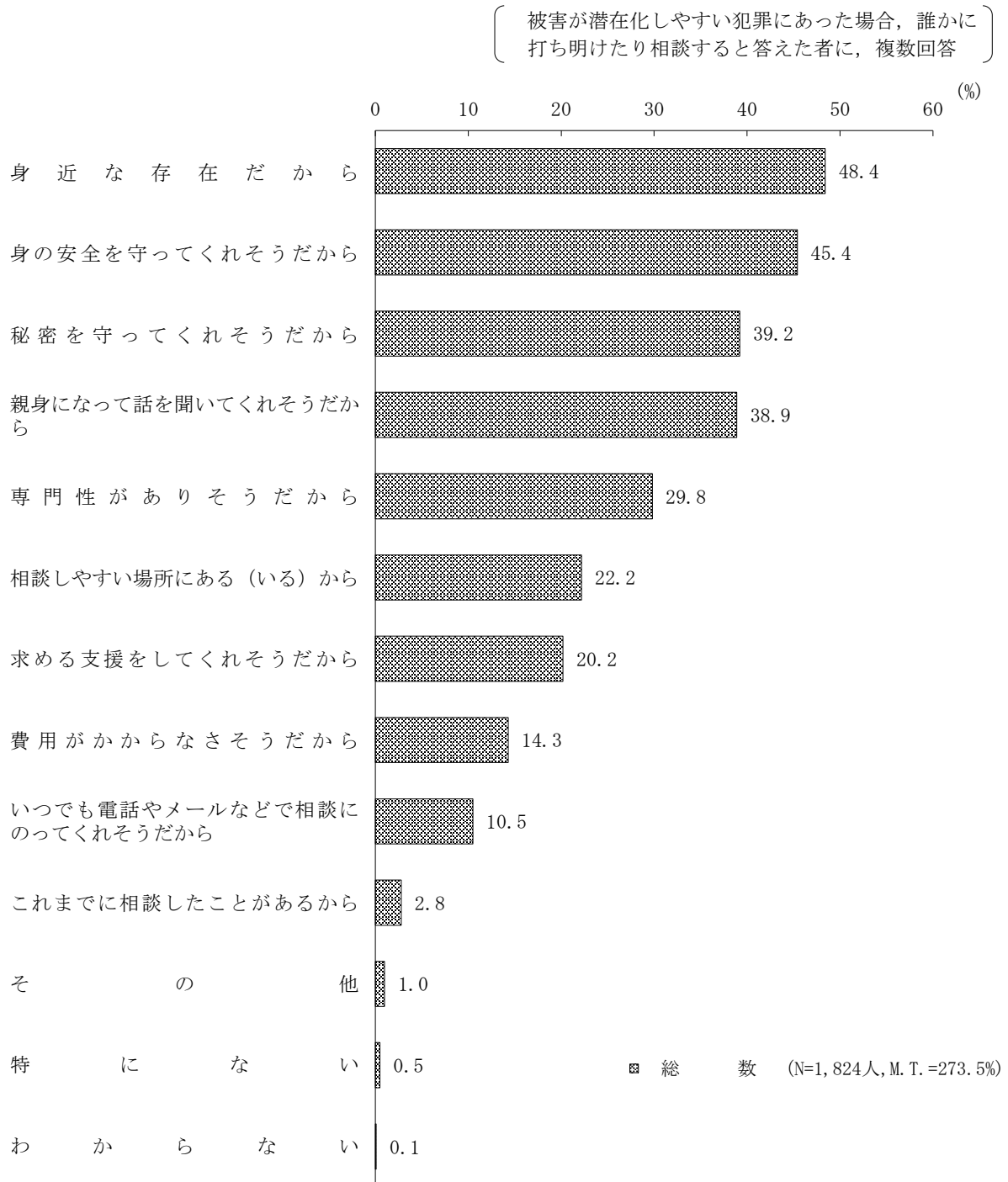


表5 相談先を

	該 当 者 数	身 近 な 存 在 だ か ら	ら 身 の 安 全 を 守 っ て く れ そ う だ か ら	秘 密 を 守 っ て く れ そ う だ か ら	う 親 身 に な っ て 話 を 聞 い て く れ そ う だ か ら	専 門 性 が あ り そ う だ か ら	る 相 談 し や す い 場 所 に あ る (い
	人	%	%	%	%	%	%
総 〔 都 市 規 模 〕 大 都 市 部 区 市 市 村 東 京 都 区 部 市 市 村 政 令 指 定 都 市 市 村 中 都 市 市 村 小 都 市 市 村 町 性 〔 性 〕 男 性 女 性 〔 年 齢 〕 18 ～ 29 歳 30 ～ 39 歳 40 ～ 49 歳 50 ～ 59 歳 60 ～ 69 歳 70 歳 以 上 〔 従 業 上 の 地 位 〕 雇 用 者 自 営 業 主 家 族 従 業 者 無 職 主 婦 主 夫 学 生 そ の 他 の 無 職 無 回 答 〔 職 業 〕 管 理 ・ 専 門 技 術 ・ 事 務 職 管 理 職 専 門 ・ 技 術 職 事 務 職 販 売 ・ サ ー ビ ス ・ 保 安 職 農 林 漁 業 職 生 産 ・ 輸 送 ・ 建 設 ・ 労 務 職 無 回 答	1,824 477 103 374 751 407 189 837 987 160 224 294 297 392 457 867 154 39 764 406 21 51 284 2 450 70 158 222 322 37 250 1	48.4 46.8 46.6 46.8 47.9 51.6 47.6 44.6 51.7 43.8 42.4 45.6 45.5 47.7 57.3 42.6 49.4 59.0 54.3 54.7 57.1 39.2 56.3 50.0 41.3 27.1 46.2 42.3 42.2 62.2 48.8 100.0	45.4 45.5 47.6 44.9 44.9 45.7 47.1 44.0 46.7 39.4 45.5 40.8 47.1 51.0 44.6 44.6 39.6 53.8 47.1 49.8 57.1 39.2 44.0 50.0 44.2 60.0 40.5 41.9 49.1 45.9 38.0 -	39.2 36.1 34.0 36.6 38.9 42.5 41.3 37.2 40.9 38.1 27.2 36.7 44.4 46.7 37.2 39.3 38.3 43.6 39.0 41.4 38.1 33.3 37.0 - 38.9 37.1 44.3 35.6 39.4 43.2 39.6 -	38.9 35.2 26.2 37.7 38.1 44.7 39.2 33.0 44.0 41.3 36.6 39.5 41.4 35.7 40.0 36.2 43.5 56.4 40.2 42.6 61.9 45.1 34.5 - 37.3 21.4 44.9 36.9 37.6 51.4 38.0 -	29.8 34.4 36.9 33.7 28.8 26.0 30.7 36.2 24.4 28.8 29.0 28.6 37.7 34.4 22.3 33.8 32.5 30.8 24.7 22.7 28.6 31.4 26.1 50.0 36.7 41.4 37.3 34.7 35.1 24.3 27.2 -	22.2 22.6 21.4 23.0 22.0 24.8 16.4 19.5 24.5 32.5 27.2 24.5 21.2 19.9 17.3 25.1 15.6 25.6 20.0 19.7 9.5 37.3 18.3 - 25.6 18.6 29.1 25.2 19.6 8.1 28.4 -

選ぶ理由

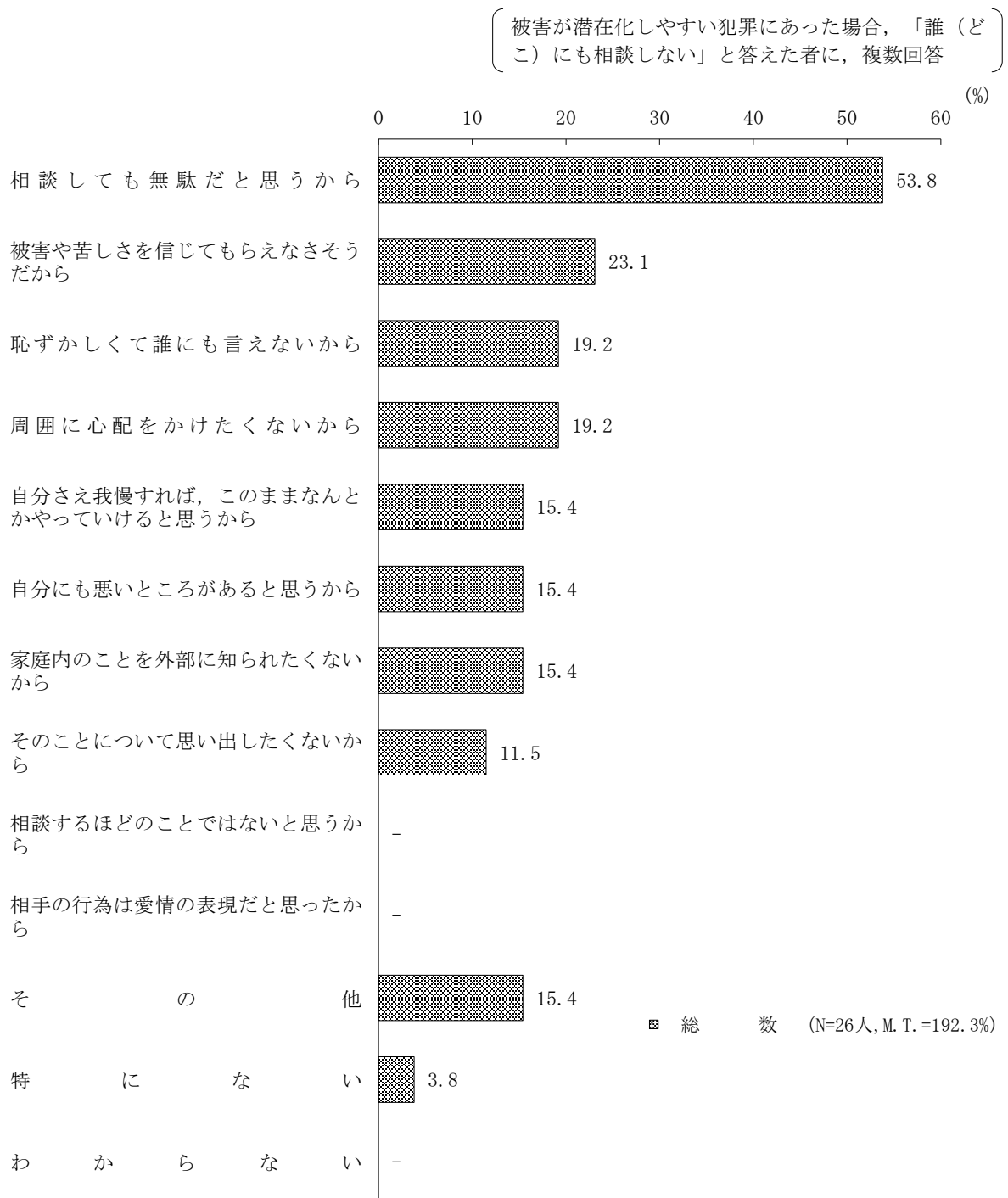
(被害が潜在化しやすい犯罪にあった場合、誰かに打ち明けたり相談すると答えた者に、複数回答)

求める支援をしてくれそうかどうか	費用がかからなさそうだから	いつでも電話やメールなどで相談してくれるから	これまで相談したことがあるから	その他	特にな	わからない	計 (M.T.)
%	%	%	%	%	%	%	%
20.2	14.3	10.5	2.8	1.0	0.5	0.1	273.5
18.9	14.7	10.5	2.3	0.8	0.2	-	267.9
21.4	16.5	8.7	3.9	-	-	-	263.1
18.2	14.2	11.0	1.9	1.1	0.3	-	269.3
20.9	13.7	10.1	2.9	0.5	1.1	-	269.8
20.9	15.7	11.3	3.2	2.2	0.2	-	288.9
19.6	12.7	10.1	2.6	1.1	-	0.5	268.8
19.2	16.1	8.2	2.6	1.1	0.7	-	262.4
21.1	12.8	12.4	2.9	1.0	0.4	0.1	282.9
25.6	8.8	16.9	2.5	-	-	-	277.5
22.8	12.1	13.4	2.2	0.4	-	-	258.9
18.4	10.9	12.2	0.7	0.3	1.0	-	259.2
23.6	17.2	10.8	4.0	-	0.7	-	293.6
23.0	17.9	8.2	4.1	1.8	0.5	-	290.8
13.8	14.7	7.4	2.6	2.2	0.7	0.2	260.4
21.1	13.3	11.9	2.0	0.7	0.3	-	270.9
18.2	18.2	9.7	3.2	1.9	1.3	-	271.4
30.8	10.3	7.7	7.7	-	-	-	325.6
19.1	14.9	9.2	3.4	1.3	0.7	0.1	274.1
18.0	14.8	10.3	3.2	1.5	0.5	-	279.1
33.3	19.0	4.8	-	4.8	-	-	314.3
31.4	5.9	11.8	-	-	-	-	274.5
17.6	16.5	7.4	4.6	1.1	1.1	0.4	264.8
-	-	-	-	-	-	-	150.0
22.4	12.0	11.8	1.8	0.9	0.9	-	273.8
21.4	12.9	4.3	1.4	1.4	-	-	247.1
24.1	13.9	15.8	1.9	0.6	0.6	-	299.4
21.6	10.4	11.3	1.8	0.9	1.4	-	264.0
22.0	14.6	9.0	2.8	0.6	0.3	-	272.4
16.2	16.2	10.8	8.1	5.4	-	-	291.9
18.0	16.0	14.0	2.0	0.4	-	-	270.4
-	-	-	-	-	-	-	100.0

イ 誰（どこ）にも相談しない理由

被害が潜在化しやすい犯罪にあった場合、「誰（どこ）にも相談しない」と答えた者（26人）に、その理由を聞いたところ、「相談しても無駄だと思うから」、「被害や苦しさを信じてもらえなさそうだから」、「恥ずかしくて誰にも言えないから」、「周囲に心配をかけたくないから」などの順となっている。（複数回答，上位4項目）（図6，表6）

図6 誰（どこ）にも相談しない理由



(注) 該当者数が少数であり十分なサンプル数に満たないため、取扱いには注意を要する。

表6 誰（どこ）にも

	該 当 者 数	相 談 し て も 無 駄 だ と 思 う か ら	被 害 や 苦 し さ を 信 じ て も ら え な さ そ う だ か ら	恥 ず か し く て 誰 に も 言 え な い か	周 圍 に 心 配 を か け た く な い か	自 分 さ え 我 慢 す れ ば 、 こ の ま ま な ん と か や つ て い け る と 思 う か	自 分 に も 悪 い と こ ろ が あ る と 思
	人	%	%	%	%	%	%
総数	26	53.8	23.1	19.2	19.2	15.4	15.4
〔都市規模〕							
大都市	5	80.0	60.0	-	20.0	-	20.0
東京都	-	-	-	-	-	-	-
政令指定都市	5	80.0	60.0	-	20.0	-	20.0
中都市	13	46.2	15.4	23.1	15.4	23.1	23.1
小都市	8	50.0	12.5	25.0	25.0	12.5	-
町	-	-	-	-	-	-	-
〔性〕							
男性	12	33.3	16.7	-	8.3	8.3	16.7
女性	14	71.4	28.6	35.7	28.6	21.4	14.3
〔年齢〕							
18～29歳	1	-	-	-	100.0	-	-
30～39歳	1	100.0	-	100.0	100.0	100.0	-
40～49歳	4	100.0	25.0	-	25.0	-	-
50～59歳	4	25.0	-	25.0	25.0	50.0	-
60～69歳	7	71.4	57.1	14.3	14.3	14.3	14.3
70歳以上	9	33.3	11.1	22.2	-	-	33.3
〔従業上の地位〕							
雇用者	9	66.7	22.2	11.1	22.2	22.2	11.1
自営業主	2	50.0	-	50.0	-	-	-
家族従業者	2	50.0	-	-	50.0	-	-
無職	13	46.2	30.8	23.1	15.4	15.4	23.1
主婦	6	66.7	16.7	33.3	16.7	33.3	33.3
主夫	-	-	-	-	-	-	-
学生	-	-	-	-	-	-	-
その他の無職	7	28.6	42.9	14.3	14.3	-	14.3
〔職〕							
管理・専門技術・事務職	4	100.0	-	25.0	25.0	25.0	-
管理職	-	-	-	-	-	-	-
専門・技術職	2	100.0	-	-	-	-	-
事務職	2	100.0	-	50.0	50.0	50.0	-
販売・サービス・保安職	4	75.0	25.0	25.0	25.0	-	-
農林漁業職	-	-	-	-	-	-	-
生産・輸送・建設・労務職	5	20.0	20.0	-	20.0	20.0	20.0

(注) 該当者数が少数であり十分なサンプル数に満たないため、取扱いには注意を要する。

相談しない理由

(被害が潜在化しやすい犯罪にあった場合、「誰(どこ)にも相談しない」と答えた者に、複数回答)

家庭内のことを外部に知られたくないから	そのことについて思い出したくないから	相談するほどのことではないと思うから	相手の行為は愛情の表現だと思つたから	その他	特にな	わからない	計(M.T.)
%	%	%	%	%	%	%	%
15.4	11.5	-	-	15.4	3.8	-	192.3
20.0	-	-	-	20.0	-	-	220.0
-	-	-	-	-	-	-	-
20.0	-	-	-	20.0	-	-	220.0
15.4	15.4	-	-	7.7	7.7	-	192.3
12.5	12.5	-	-	25.0	-	-	175.0
-	-	-	-	-	-	-	-
-	8.3	-	-	25.0	8.3	-	125.0
28.6	14.3	-	-	7.1	-	-	250.0
-	-	-	-	-	-	-	100.0
-	100.0	-	-	-	-	-	500.0
-	-	-	-	25.0	-	-	175.0
25.0	25.0	-	-	25.0	-	-	200.0
28.6	14.3	-	-	-	-	-	228.6
11.1	-	-	-	22.2	11.1	-	144.4
-	33.3	-	-	22.2	-	-	211.1
-	-	-	-	-	-	-	100.0
-	-	-	-	50.0	-	-	150.0
30.8	-	-	-	7.7	7.7	-	200.0
33.3	-	-	-	-	-	-	233.3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
28.6	-	-	-	14.3	14.3	-	171.4
-	25.0	-	-	25.0	-	-	225.0
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	100.0
-	50.0	-	-	50.0	-	-	350.0
-	-	-	-	25.0	-	-	175.0
-	-	-	-	-	-	-	-
-	40.0	-	-	20.0	-	-	160.0

犯罪被害者等施策に関する世論調査

平成 29 年 1 月

調査時期：平成 29 年 1 月 12 日から平成 29 年 1 月 22 日
調査対象：全国 18 歳以上の日本国籍を有する者 3,000 人
有効回収数(率)：1,878 人 (62.6%)

話は変わりますが、続いて時事問題として、殺人や傷害、性犯罪などの犯罪の被害にあった人に対する支援についてお話を伺います。

(【資料】を提示して、調査対象者によく読んでもらってから、以下の質問を行う。)

【資料】

犯罪被害者等(犯罪被害者本人及び遺族)は、犯罪により心身に大きなダメージを負うばかりか、経済的に困窮したり、他者の心ない言葉や対応により、二次被害を受けることも少なくありません。そのため、政府、地方公共団体、民間の団体により、犯罪被害者等に対する支援が行われています。

1 犯罪被害者等施策の認知度

Q1【回答票1】あなたは、ここにあげた言葉をご存知ですか。見たり聞いたりしたことがあるものをすべてあげてください。(M.A.)

- (25.1) (ア) 犯罪被害者等基本法
- (6.9) (イ) 犯罪被害者等基本計画
- (21.8) (ウ) 犯罪被害給付制度
- (15.6) (エ) 被害者参加制度
- (6.9) (オ) 犯罪被害者週間
- (89.7) (カ) 裁判員制度
- (6.8) (キ) どれも見たり聞いたりしたことがない
- (0.5) わからない

(M.T.=173.3)

2 犯罪被害者等の相談機関・窓口の認知度

Q2【回答票2】犯罪の被害にあった人が打ち明けたり相談できる機関・窓口として、ここにあげたようなものがあります。この中からあなたが知っているものをすべてあげてください。(M.A.)

- (11.8) (ア) 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
- (17.3) (イ) 婦人相談所
- (29.0) (ウ) 配偶者暴力相談支援センター
- (27.5) (エ) 女性センター (男女共同参画センターなど)
- (83.3) (オ) 児童相談所
- (12.0) (カ) 地方公共団体の犯罪被害者等の総合的対応窓口
- (25.5) (キ) 犯罪被害者支援センター
- (30.9) (ク) 法テラス
- (18.7) (ケ) 都道府県警察の犯罪被害者支援室
- (9.0) (コ) どれも知らない
- (0.3) わからない

→ (Q3へ)

(M.T.=265.4)

(Q2で(ア)～(ケ)のいずれかを答えた方に)

SQ【回答票3】あなたが、その機関・窓口を知ったきっかけは何ですか。
この中からいくつでもあげてください。(M.A.)

(N=1,703)

- (56.1) (ア) 新聞・雑誌
- (78.8) (イ) テレビ・ラジオ
- (20.1) (ウ) インターネット
- (9.9) (エ) 学校で受けた授業や研修
- (4.5) (オ) SNS (Twitter, Facebook, LINE など)
- (8.6) (カ) 地域のイベント
- (18.6) (キ) ポスター・パンフレット
- (16.9) (ク) 家族・知人
- (7.3) (ケ) 他の機関・団体から紹介された
- (2.8) その他 ()
- (0.8) わからない

(M.T.=224.5)

(全員の方に)

3 被害が潜在化しやすい犯罪にあった場合の相談

Q3 [回答票4] もしも、あなたやあなたの家族が性犯罪、ストーカー行為、配偶者からの暴力、児童買春・児童ポルノ、児童虐待の被害にあった場合、誰かに打ち明けたり相談したりしますか。もともと当てはまるものをこの中から1つだけお答えください。

- (47.2) (ア) 警察に相談する
- (9.6) (イ) 警察以外の公的な機関(婦人相談所, 配偶者暴力相談支援センター, 児童相談所など)に相談する
- (6.6) (ウ) 民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会, カウンセラー・カウンセリング機関, 民間シェルターなど)に相談する
- (0.9) (エ) 医療関係者(医師, 看護師など)に相談する
- (0.7) (オ) 学校関係者(教員, 養護教諭, スクールカウンセラーなど)に相談する
- (26.2) (カ) 家族や親戚に相談する
- (5.6) (キ) 友人・知人に相談する
- (1.4) (ク) 誰(どこ)にも相談しない → (Q3SQbへ)
- (0.2) その他 ()
- (1.5) わからない

(Q3で(ア)～(キ), 「その他」のいずれかを答えた方に)

SQa [回答票5] あなたがその相談先を選ぶ理由は何ですか。
この中からいくつでもあげてください。(M.A.)

(N=1,824)

- (48.4) (ア) 身近な存在だから
- (38.9) (イ) 親身になって話を聞いてくれそうだから
- (45.4) (ウ) 身の安全を守ってくれそうだから
- (20.2) (エ) 求める支援をしてくれそうだから
- (29.8) (オ) 専門性がありそうだから
- (39.2) (カ) 秘密を守ってくれそうだから
- (22.2) (キ) 相談しやすい場所にある(いる)から
- (10.5) (ク) いつでも電話やメールなどで相談にのってくれそうだから
- (14.3) (ケ) 費用がかからなさそうだから
- (2.8) (コ) これまでに相談したことがあるから
- (1.0) その他 ()
- (0.5) 特にない
- (0.1) わからない (M.T.=273.5)

(Q3で「(ク) 誰 (どこ) にも相談しない」と答えた方に)

S Q b [回答票6] あなたが誰 (どこ) にも相談しないのはなぜですか。

この中からいくつでもあげてください。(M. A.)

(N=26)

- (19.2) (ア) 恥ずかしくて誰にも言えないから
- (15.4) (イ) 自分さえ我慢すれば, このままなんとかやっていけると思うから
- (11.5) (ウ) そのことについて思い出したくないから
- (15.4) (エ) 自分にも悪いところがあると思うから
- (53.8) (オ) 相談しても無駄だと思うから
- (-) (カ) 相談するほどのことではないと思うから
- (-) (キ) 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- (19.2) (ク) 周囲に心配をかけたくないから
- (23.1) (ケ) 被害や苦しさを信じてもらえなさそうだから
- (15.4) (コ) 家庭内のことを外部に知られたくないから
- (15.4) その他 ()
- (3.8) 特にない
- (-) わからない

(M.T.=192.3)